

## 郵便・窓口持参による指名競争入札の実施について

### 1. 入札方法

- ・ 郵送により入札書を提出する場合は、「一般書留」・「簡易書留」のいずれかとします。
- ・ 入札書は入札期日の前日17時までに、協議会（農業政策課内）に必着とします。
- ・ 入札書提出期限日を過ぎて提出されたものは、無効になります。入札日当日に窓口へ持参しても無効扱いとなりますのでご注意ください。

### 2. 封筒及び入札書の記載の仕方

- ・ 協議会指定の入札書を使用してください。
- ・ 入札書は、1件につき1枚です。例えば、入札書を封筒に2枚入れた場合や封筒表紙の件名と入札書の件名が異なる場合などは無効になります。
- ・ 郵便入札用封筒の記載方法は二重封筒とし、外封筒の表面に「入札書在中」と朱書きし、入札件名及び入札日を記載してください。また、内封筒にも入札件名及び入札日を記載してください。窓口持参の場合も同様です。
- ・ 入札書に記載する日付は、開札日の日付とします。

	300-1292
	牛久市中央三―十五―一
	牛久市役所農業政策課内
	牛久市鳥獣被害防止対策協議会
	行
件名	令和6年度鳥獣被害防止総合支援事業・
有害捕獲用備品購入	
令和六年七月二十四日入札	

外封筒・表

差出人
住所
商号又は名称
代表者職氏名

外封筒・裏

牛久市鳥獣被害防止対策協議会長殿

件 名 令和6年度鳥獣被害防止総合支援事業・  
有害捕獲用備品購入

**入札書在中**

令和六年七月二十四日入札

内封筒・表

住所  
商号又は名称  
代表者職氏名 印

内封筒・裏

### 3. 開札の立会い及び見学

- ・ 開札の際は、立会人を選任する。
- ・ 入札に参加している方が開札の見学をすることは可能です。入室する方は、代表者(又は年間受任者)の場合は名刺、代理人の場合は委任状が必要となります。開札時刻前に入札会場へお越しください。

### 4. 入札結果の通知について

- ・ 開札後、農業政策課から落札業者のみへ電話連絡をします。結果は農業政策課窓口及びホームページに公表します。

### 5. 契約書の受け渡しについて

- ・ 契約書は郵送、又は農業政策課窓口へ取りに来ていただくか、いずれかの方法とします。農業政策課から落札の電話連絡の際に、どちらの方法にするかお伝えください。
- ・ 郵送での受け渡しを希望される場合、農業政策課から郵送した契約書が届き次第、袋とし、押印作成した契約書と返信用封筒を同封の上、農業政策課へ郵送してください。手続きが済み次第1部返送します。